

第440回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第54号	令和4年度小野市一般会計補正予算（第7号）
<p>コロナ禍における急激な物価高騰の影響を強く受けている市民の生活を支援するため、全市民を対象に「“第3弾” おの恋らっきやらっきや券」10,000円分を配布し、即効性のある対策を講じようとするもの。</p>	
対象者	令和4年12月1日時点で小野市に住民票がある方に配布
配布額	1人当たり10,000円（1,000円×10枚）
利用期間	配布日から令和5年3月15日まで
利用可能店舗	「おの恋プレミアム商品券」共通券、「第2弾おの恋らっきやらっきや券」と同じ店舗で利用可能
補正額	530,000千円 追加
補正後総額	24,534,600千円

議案第55号	令和4年度小野市一般会計補正予算（第8号）
<p>【主な補正内容】</p>	
<p>①出産・子育て応援交付金支給経費 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援として交付金を支給しようとするもの。</p>	
<p>②保育所等物価高騰対策事業経費 物価高騰等の影響による利用者負担の増加を抑制し、保育所等が継続的・安定的にサービスを提供できるよう、補助金を支給しようとするもの。</p>	
<p>③有害鳥獣対策経費 イノシシを中心とした有害鳥獣による農業被害を防止するため、各集落からの要望に基づき侵入防止柵を追加で配布しようとするもの。</p>	
<p>④農業生産コスト低減緊急対策事業経費 肥料高騰等の影響を受けている地域農業の担い手である経営体に対し、生産コスト低減に資する機械の導入経費の補助を行おうとするもの。</p>	
<p>⑤送迎用バス置き去り防止対策事業経費 特別支援学校、ひまわり園の送迎用バス及び市・社会福祉協議会で保有するバスに、車内置き去りを防止するための安全装置を設置しようとするもの。</p>	
補正額	144,000千円 追加
補正後総額	24,678,600千円

議案第56号	令和4年度小野市水道事業会計補正予算（第2号）について		
<p>人事院勧告による給与改定に伴う人件費及び工事の増加に伴う材料費を補正しようとするもの。</p>			
収益的支出	補正額	4,400千円	追加
	補正後総額	1,261,700千円	
資本的支出	補正額	200千円	追加
	補正後総額	1,779,700千円	

議案第57号	令和4年度小野市下水道事業会計補正予算（第2号）		
<p>人事院勧告による給与改定に伴う人件費を補正しようとするもの。</p>			
収益的支出	補正額	400千円	追加
	補正後総額	1,625,600千円	
資本的支出	補正額	200千円	追加
	補正後総額	1,511,000千円	

議案第58号	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		
<p>地方公務員法の改正による定年の段階的引上げ及び人事院勧告に伴い、一般職の職員の勤勉手当について、その勧告内容に準拠した改定を行おうとするもの。</p>			
<p>【主な改正内容】</p>			
<p>①定年の引上げ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢を現行の60歳から段階的に引き上げ、65歳とする。 ・管理監督職勤務の上限年齢とし、60歳に達した日の翌日から最初の4月1日までに管理監督職以外の職に降任させる。 ・60歳に達した日の翌日から最初の4月1日以後、給料表の号給に応じた額の7割を給料月額とする。（当分の間、降任前の給料月額の7割水準とする。） ・現行の再任用制度は廃止し（施行日前に退職した者は、暫定再任用制度として経過措置あり）、60歳以降に退職した職員を定年前再任用短時間勤務職員として採用できる制度を新設する。 [令和5年4月1日施行] 			
<p>②給与改定</p> <p>人事院勧告に基づく、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、給料を平均0.3%引き上げ（若年層のみ）、勤勉手当を0.1月分引き上げようとするもの。 [令和4年度分：公布の日から施行] [令和5年度分：令和5年4月1日施行]</p>			

議案第59号	小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
<p>令和4年度税制改正による地方税法等の改正等に伴い市税条例の規定を整備しようとするもの。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>①個人市民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン控除の適用期限を令和3年入居から令和7年入居まで4年間延長する。 【参考】 令和4年入居～ 控除率0.7% 控除期間13年 ・給与所得者、公的年金等受給者の扶養親族等申告書について退職手当に係る所得を有する配偶者の氏名を追加する。 [令和5年1月1日施行] ・住民税における特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得の課税方式を所得税と統一する。 [令和6年1月1日施行] <p>②法人市民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益事業を行わない認可地縁団体に対し、法人市民税の課税を免除する。 [公布の日から施行] <p>③税証明書等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法等の一部を改正する法律による不動産登記法の改正に伴い、DV被害者等からの申出により、住所に代わる事項を記載した証明書等の交付又は閲覧を可能とする。 [令和6年4月1日施行] 	

議案第60号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>特別職の職員で常勤のものの期末手当及び議会の議員の期末手当について、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与改定に準じて0.1月分引き上げようとするもの。</p> <p>[令和4年度分：公布の日から施行] [令和5年度分：令和5年4月1日施行]</p>	

議案第62号	市有財産の無償譲渡について
<p>長年、丸山町自治会が児童公園として管理及び利用してきた土地が、所有者から市に遺贈されたため、今後も地域での有効利用を図るため、丸山自治会に当該土地を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。</p> <p>所在地 小野市丸山町字丸山ノ上16番2 面積 500㎡</p>	

議案第63号	小野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>令和5年1月18日で土井嘉彦委員の任期が満了するため、その後任として同氏を再任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるもの。</p> <p>小野市本町 土井 嘉彦 氏（昭和39年2月4日生）</p>	